

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名	津和野町						
プランの名称	津和野病院等地域医療基本構想						
策 定 日	平成	21年	3月	18日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	津和野共存病院					
	所 在 地	島根県鹿足郡津和野町森村口141番地					
	病 床 数	一般病床50床以内 療養病床50床以内					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、放射線科、神経内科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	<p>津和野共存病院は町内唯一の入院施設として、圏域の中核病院である益田赤十字病院等との連携を強化しながら、</p> <p>①開業医との共同利用施設(共同医療機器整備など)</p> <p>②益田市内での術後の回復期の入院施設</p> <p>③内科系急性期の入院施設</p> <p>④亜急性期から回復期の入院施設</p> <p>などの入院機能のフル活用を行える施設として検討する。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	<p>病院事業に要する経費のうち、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難な経費として、企業債元利償還金の1/2及び不採算地区病院の運営する経費を一般会計より繰り出すことにしている。</p> <p>○病院の建設改良に要する経費の1/2</p> <p>○病院事業債元利償還金の1/2</p> <p>○不採算地区病院に要する経費の1/2</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率		102.0%	94.7%	101.4%	101.4%	
	職員給与費比率						
	病床利用率		73.9%	90.0%	90.0%	90.0%	
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	21,670	21,833	21,400	21,400(一般) 15,714(療養)	21,400(一般) 15,714(療養)	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	6,714	6,264	6,200	6,200	6,200	単位:円
	職員1人1日当たり診療収入(医師)	314,367	456,240	379,876	579,154	575,026	単位:円
	患者1人1日当たり診療収入(看護部門)	41,721	39,331	42,208	39,941	39,657	単位:円
上記目標数値設定の考え方	<p>平成20年3月31日より公設民営化を図ったため、平成19年度の町立病院としての実績はない。利用者に対して提供するサービスに関する事項として、指定期間において効率的なベッドコントロールを行いその病床稼働率(療養室利用率)が最低でも90%となるよう努めることとした。あわせて、平成32年には、人口の過半数が65歳以上であり、総人口が現在の3分の2になるという津和野町の人口動態からみて、こうした社会に対応出来、維持出来る体制を事業計画に反映させている。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:22年度)</p>						

				団体名 (病院名)	津和野町(津和野共存病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延べ入院患者数		24,535	23,317	16,425	32,850	32,850	
年延べ外来患者数		37,640	34,003	33,396	32,292	31,464	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成20年度より指定管理者制度(利用料金制)を導入、平成21年度からは利用代行制へ変更。				
		事業規模・形態の見直し	将来的には事業規模・形態の見直し(療養型から老健への転換など)を検討する。				
		経費削減・抑制対策	指定管理者との仕様書の中で、数値目標を含む事業計画を定め、基本的人員配置や給与基準、医薬品・消耗品等の売上基準による金額を定めている。				
		収入増加・確保対策	効率的なベッドコントロールを行い病床稼働率(療養室利用率)向上を目指す。(目標:90%)				
		その他	津和野町は医療・介護の資源が潤沢にあるわけではなく、資源の一体化を図りながら、その効率性を上げる。 現在の町内の民間診療所や町立病院等の職員は、津和野町において医療・介護を提供するための貴重な人的資源である。これらの人材の確保のために、津和野町の財政として可能な範囲内での支援を行うとともに、指定管理者の協力のもと、将来に渡って維持可能な人材確保策と処遇制度を検討する。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.1%	18年度	56.5%	19年度	71.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<div style="text-align: center;">  <p>公設民営する前の病床利用率(厚生連経営時)</p> </div> <p>将来的な事業規模・形態の見直しとして療養型から老健への転換などを検討している。</p>					

団体名 (病院名)	津和野町(津和野共存病院)
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	津和野町における唯一の病院として、住民に身近な医療の提供、4疾病5事業における回復期医療などの機能を担っている。 平成20年3月末に町立化されたが、依然として医師や看護師の不足により療養病棟が休止するなど、厳しい経営状況にある。経営健全化を進めるとともに、医療機能の分担と連携を図り、地域医療の確保を図る。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	2次救急や手術の必要な急性期の疾病に関して、益田市内の医療機関との地域連携クリティカルパスによる運用を検討していかなければならない。 へき地医療に関しても、益田市内の医師会病院などと協力しながら取り組んでいく必要がある。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月 平成20年9月	<内容> 津和野病院等基本構想策定委員会を設置。 津和野病院等地域医療基本構想を策定 (基本方針) ①1次医療として必要な医療提供体制と入院設備の維持 ②町立病院の運営の効率化と施設介護の維持 ③在宅医療・介護、保健予防医療・介護への取組の強化	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	基本構想の策定に携わった委員を中心に、常設の津和野町医療等協議会による検討を行う予定である。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年12月頃、翌年度の事業計画について、指定管理者との協議を行う。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	津和野町(津和野共存病院)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a		0	0	554	850	844
	(1) 料 金 収 入				519	810	804
	(2) そ の 他				35	40	40
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益		24	49	101	71	71
	(1) 他会計負担金・補助金			38	98	66	66
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他		24	11	3	5	5
	経 常 収 益 (A)		24	49	655	921	915
	入	1. 医 業 費 用 b		0	38	680	897
(1) 職 員 給 与 費 c				5	28	28	28
(2) 材 料 費							
(3) 経 費				7	626	838	832
(4) 減 価 償 却 費				26	26	31	31
(5) そ の 他							
2. 医 業 外 費 用			0	10	11	11	11
(1) 支 払 利 息				10	11	11	11
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)			0	48	691	908	902
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		24	1	-36	13	13	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)		24	1	-36	13	13	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
不 良 債 務 (オ)							
差引 {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		#DIV/0!	102	94.7	101.4	101.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$							
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$							
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		71.6	73.9	90.0	90.0	90.0	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	津和野町(津和野共存病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債		613		32	10	10
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金		1	6	1	3	18
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)		614	6	33	13	28
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)		614	6	33	13	28	
支 出	1. 建設改良費		614	9	32	10	10
	2. 企業債償還金			3	3	7	37
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)		614	12	35	17	47
差引不足額 (B)-(A) (C)		0	6	2	4	19	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金			6	2	4	19
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)			6	2	4	19	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)			0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	()	()	()	()	()	()
			37,805	97,960	65,853	65,671
資本的収支	()	()	()	()	()	()
		143	6,221	1,643	3,643	18,996
合計	()	()	()	()	()	()
		143	44,026	99,603	69,496	84,667

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。